

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成28年 5月16日

【会社名】 サツドラホールディングス株式会社(注) 1

【英訳名】 SATUDORA HOLDINGS CO., LTD.(注) 1

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富山 浩樹(注) 1

【本店の所在の場所】 札幌市北区太平三条一丁目 2番18号(注) 1

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社サッポロドラッグストアー
常務取締役管理本部長 高野 徹 朗

【最寄りの連絡場所】 株式会社サッポロドラッグストアー
札幌市北区太平三条一丁目 2番18号

【電話番号】 011-771-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 株式会社サッポロドラッグストアー
常務取締役管理本部長 高野 徹 朗

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 7,837,003,039円(注 2)

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。
(注) 1 本届出書提出日現在におきまして、サツドラホールディングス株式会社(以下「当社」といいます。)は未成立であり、平成28年 8月16日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点での予定を記載しております。
2 本届出書提出日現在において未確定であるため、株式会社サッポロドラッグストアー(以下「サッポロドラッグストアー」といいます。)の平成28年 2月15日における株主資本の額(簿価)を記載しております。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年5月13日開催のサッポロドラッグストアの定時株主総会において、株式移転計画が承認されたこと、サッポロドラッグストアが平成28年5月13日付で北海道財務局長に有価証券報告書を提出したこと並びに平成28年5月16日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、平成28年4月27日付で提出した有価証券届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報

第1 組織再編成(公開買付け)の概要

1 組織再編成の目的等

2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

提出会社の企業集団の概要

3 組織再編成に係る契約

1 株式移転計画の内容の概要

7 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

1 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使について

議決権の行使の方法について

8 組織再編成に関する手続

1 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

2 株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

3 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

第2 統合財務情報

第三部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

第2 事業の状況

1 業績等の概要

2 仕入及び販売の状況

3 対処すべき課題

5 経営上の重要な契約等

6 研究開発活動

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

(2) 連結子会社の状況

2 主要な設備の状況

(2) 連結子会社の状況

3 設備の新設、除却等の計画

(2) 連結子会社の状況

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社が提出した書類
 - 有価証券報告書及びその添付書類
 - 四半期報告書又は半期報告書
 - 臨時報告書
 - 訂正報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	4,742,000株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。(注) 4

- (注) 1 サッポロドラッグストアの発行済株式総数4,742,000株(平成28年2月15日時点)に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となる当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、サッポロドラッグストアの平成28年4月6日開催の取締役会決議(株式移転計画の作成承認、株式移転計画の承認の定時株主総会への付議)及び平成28年5月13日開催予定のサッポロドラッグストアの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づいて行う株式移転(以下「本件株式移転」といいます。)に伴い発行する予定です。
- 3 サッポロドラッグストアは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)及び証券会員制法人札幌証券取引所(以下「札幌証券取引所」といいます。)に新規上場申請を行う予定です。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。
 名称 株式会社 証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	4,742,000株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。(注) 4

- (注) 1 サッポロドラッグストアの発行済株式総数4,742,000株(平成28年2月15日時点)に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となる当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、サッポロドラッグストアの平成28年4月6日開催の取締役会決議(株式移転計画の作成承認、株式移転計画の承認の定時株主総会への付議)及び平成28年5月13日開催のサッポロドラッグストアの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づいて行う株式移転(以下「本件株式移転」といいます。)に伴い発行する予定です。
- 3 サッポロドラッグストアは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)及び証券会員制法人札幌証券取引所(以下「札幌証券取引所」といいます。)に新規上場申請を行う予定です。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。
 名称 株式会社 証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

第二部 【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

第1 【組織再編成(公開買付け)の概要】

1 【組織再編成の目的等】

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

(訂正前)

提出会社の概要

(1) 商号	サツドラホールディングス株式会社 (英文社名: SATUDORA HOLDINGS CO., LTD.)	
(2) 所在地	札幌市北区太平三条一丁目2番18号	
(3) 代表者及び役員 就任予定者	代表取締役会長 富山 睦浩	現 サッポロドラッグストア代表取締役会長
	代表取締役社長 富山 浩樹	現 サッポロドラッグストア代表取締役社長
	取締役副社長 富山 光恵	現 サッポロドラッグストア取締役副社長
	常務取締役 高野 徹朗	現 サッポロドラッグストア常務取締役
	常務取締役 大和谷 悟	現 サッポロドラッグストア常務取締役
	常務取締役 高田 裕	現 サッポロドラッグストア常務取締役
	取締役(社外) 辻 正一	現 サッポロドラッグストア社外取締役
	取締役(社外) 遠藤 良治	現 サッポロドラッグストア社外取締役
	常勤監査役 田村 輝志	現 サッポロドラッグストア常勤監査役
	監査役(社外) 山本 明彦	現 サッポロドラッグストア社外監査役
監査役(社外) 川上 和夫		
(4) 主な事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務	
(5) 資本金	1,000百万円	
(6) 決算期	5月15日	
(7) 純資産(連結)	未定	
(8) 総資産(連結)	未定	

提出会社の企業集団の概要

当社設立後の、当社とサッポロドラッグストアの状況は以下のとおりです。

サッポロドラッグストアは、平成28年5月13日開催予定の定時株主総会による承認を前提として、平成28年8月16日(予定)を期日として、本件株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することによりおります。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
					当社役員(名)	当社従業員(名)				
(連結子会社) 株式会社 サッポロ ドラッグ ストア	札幌市 北区	1,405百万円	医薬品・ 化粧品・ 食品等を 販売する 小売事業等	100.0	未定	未定	未定	未定	未定	未定

本件株式移転に伴う当社設立後、サッポロドラッグストアは、当社の完全子会社となります。当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの最近事業年度末日時点(平成28年2月15日現在)の状況は、次のとおりです。

(後略)

(訂正後)

提出会社の概要

(1) 商号	サツドラホールディングス株式会社 (英文社名：SATUDORA HOLDINGS CO., LTD.)	
(2) 所在地	札幌市北区太平三条一丁目2番18号	
(3) 代表者及び役員 就任予定者	代表取締役会長 富山 睦浩	現 サッポロドラッグストア代表取締役会長
	代表取締役社長 富山 浩樹	現 サッポロドラッグストア代表取締役社長
	取締役副社長 富山 光恵	現 サッポロドラッグストア取締役副社長
	常務取締役 高野 徹朗	現 サッポロドラッグストア常務取締役
	常務取締役 大和谷 悟	現 サッポロドラッグストア常務取締役
	常務取締役 高田 裕	現 サッポロドラッグストア常務取締役
	取締役(社外) 辻 正一	現 サッポロドラッグストア社外取締役
	取締役(社外) 遠藤 良治	現 サッポロドラッグストア社外取締役
	常勤監査役 田村 輝志	現 サッポロドラッグストア常勤監査役
	監査役(社外) 山本 明彦	現 サッポロドラッグストア社外監査役
	監査役(社外) 川上 和夫	現 サッポロドラッグストア社外監査役
(4) 主な事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務	
(5) 資本金	1,000百万円	
(6) 決算期	5月15日	
(7) 純資産(連結)	未定	
(8) 総資産(連結)	未定	

提出会社の企業集団の概要

当社設立後の、当社とサッポロドラッグストアの状況は以下のとおりです。

サッポロドラッグストアは、平成28年5月13日開催の定時株主総会において承認された株式移転計画に基づき、平成28年8月16日(予定)を期日として、本件株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
					当社役員(名)	当社従業員(名)				
(連結子会社) 株式会社 サッポロ ドラッグ ストア	札幌市 北区	1,405百万円	医薬品・ 化粧品・ 食品等を 販売する 小売事業等	100.0	未定	未定	未定	未定	未定	未定

本件株式移転に伴う当社設立後、サッポロドラッグストアは、当社の完全子会社となります。当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの最近事業年度末日時点(平成28年2月15日現在)の状況は、次のとおりです。

(後略)

3 【組織再編成に係る契約】

1. 株式移転計画の内容の概要

(訂正前)

サッポロドラッグストアは、同社の定時株主総会による承認を条件として、平成28年8月16日(予定)を期日として、当社を株式移転完全親会社、サッポロドラッグストアを株式移転設立完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本件株式移転計画」という。)の作成を平成28年4月6日開催のサッポロドラッグストアの取締役会において承認いたしました。

当社は、本件株式移転計画に基づき、本件株式移転に際して、基準時におけるサッポロドラッグストアの株主名簿に記載又は記録されたサッポロドラッグストアの株主に対し、その所有するサッポロドラッグストアの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本件株式移転計画においては、平成28年5月13日開催予定のサッポロドラッグストアの定時株主総会において、本件株式移転計画の承認及び本件株式移転に必要な事項に関する決議を求めるとしております。その他、本件株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、発行可能株式総数、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています(詳細につきましては、後記「2. 本件株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)

(訂正後)

サッポロドラッグストアは、同社の定時株主総会による承認を条件として、平成28年8月16日(予定)を期日として、当社を株式移転完全親会社、サッポロドラッグストアを株式移転設立完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本件株式移転計画」という。)の作成を平成28年4月6日開催のサッポロドラッグストアの取締役会において承認いたしました。

当社は、本件株式移転計画に基づき、本件株式移転に際して、基準時におけるサッポロドラッグストアの株主名簿に記載又は記録されたサッポロドラッグストアの株主に対し、その所有するサッポロドラッグストアの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本件株式移転計画は、平成28年5月13日開催のサッポロドラッグストアの定時株主総会において、承認可決されております。その他、本件株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、発行可能株式総数、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています(詳細につきましては、後記「2. 本件株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)

7 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

(訂正前)

買取請求権の行使について

サッポロドラッグストアの株主が、その所有するサッポロドラッグストアの普通株式につき、サッポロドラッグストアに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成28年5月13日開催予定の定時株主総会に先立って本件株式移転に反対する旨をサッポロドラッグストアに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本件株式移転に反対し、サッポロドラッグストアが、上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

サッポロドラッグストアの株主による議決権の行使の方法としては、平成28年5月13日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、サッポロドラッグストアの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、サッポロドラッグストアに提出する必要があります。)。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成28年5月12日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。

なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。ただし、当該株主は、平成28年5月9日までに、サッポロドラッグストアに対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、サッポロドラッグストアは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

(後略)

(訂正後)

買取請求権の行使について

サッポロドラッグストアの株主が、その所有するサッポロドラッグストアの普通株式につき、サッポロドラッグストアに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成28年5月13日開催の定時株主総会に先立って本件株式移転に反対する旨をサッポロドラッグストアに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本件株式移転に反対し、サッポロドラッグストアが、上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

サッポロドラッグストアの株主による議決権の行使の方法としては、平成28年5月13日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、サッポロドラッグストアの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、サッポロドラッグストアに提出する必要があります。)。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成28年5月12日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。

なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。ただし、当該株主は、平成28年5月9日までに、サッポロドラッグストアに対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、サッポロドラッグストアは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

(後略)

8 【組織再編成に関する手続】

(訂正前)

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本件株式移転に関し、サッポロドラッグストアは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、サッポロドラッグストアの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、サッポロドラッグストアの本店において平成28年4月28日よりそれぞれ備え置く予定です。

は、平成28年4月6日開催のサッポロドラッグストアの取締役会において承認された株式移転計画です。

は、本件株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画に定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。

は、サッポロドラッグストアの最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、サッポロドラッグストアの営業時間内にサッポロドラッグストアの本店において閲覧することができます。なお、本件株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記～に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2．株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

定時株主総会基準日	平成28年2月15日(月)
株式移転計画承認取締役会	平成28年4月6日(水)
株式移転計画承認定時株主総会	平成28年5月13日(金)(予定)
上場廃止日	平成28年8月10日(水)(予定)
当社設立登記日(株式移転効力発生日)	平成28年8月16日(火)(予定)
当社上場日	平成28年8月16日(火)(予定)

ただし、本件株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

サッポロドラッグストアの株主が、その所有するサッポロドラッグストアの普通株式につき、サッポロドラッグストアに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成28年5月13日開催予定の定時株主総会に先立って本件株式移転に反対する旨をサッポロドラッグストアに通知し、かつ、上記定時株主総会において本件株式移転に反対し、サッポロドラッグストアが、上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(訂正後)

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本件株式移転に関し、サッポロドラッグストアは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、サッポロドラッグストアの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、サッポロドラッグストアの本店において平成28年4月28日よりそれぞれ備え置いております。

は、平成28年4月6日開催のサッポロドラッグストアの取締役会において承認された株式移転計画です。

は、本件株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画に定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。

は、サッポロドラッグストアの最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、サッポロドラッグストアの営業時間内にサッポロドラッグストアの本店において閲覧することができます。なお、本件株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記～に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2．株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

定時株主総会基準日	平成28年2月15日(月)
株式移転計画承認取締役会	平成28年4月6日(水)
株式移転計画承認定時株主総会	平成28年5月13日(金)
上場廃止日	平成28年8月10日(水)(予定)
当社設立登記日(株式移転効力発生日)	平成28年8月16日(火)(予定)
当社上場日	平成28年8月16日(火)(予定)

ただし、本件株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

サッポロドラッグストアの株主が、その所有するサッポロドラッグストアの普通株式につき、サッポロドラッグストアに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成28年5月13日開催の定時株主総会に先立って本件株式移転に反対する旨をサッポロドラッグストアに通知し、かつ、上記定時株主総会において本件株式移転に反対し、サッポロドラッグストアが、上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2 【統合財務情報】

(訂正前)

(前略)

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期 (参考)
決算年月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月
売上高 (百万円)	44,171	46,868	49,573	53,763	62,767
経常利益 (百万円)	1,052	1,125	1,005	665	1,017
当期純利益 (百万円)	564	578	610	410	520
包括利益 (百万円)	564	579	611	404	486
純資産額 (百万円)	4,136	4,626	5,167	5,477	7,795
総資産額 (百万円)	19,581	20,022	22,702	26,665	29,012
1株当たり純資産額 (円)	3,219.07	1,200.11	1,335.55	1,407.25	1,688.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	439.27	150.00	158.32	106.62	131.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.1	23.1	22.7	20.3	26.7
自己資本利益率 (%)	14.5	13.2	12.5	7.8	7.9
株価収益率 (倍)	5.5	8.1	8.6	17.4	15.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	759	1,246	2,192	1,447	4
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	332	1,431	1,872	3,494	1,272
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	689	151	96	1,984	2,483
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,249	911	1,135	1,073	2,289
従業員数 (人)	571	592	591	645	682
(外、平均臨時雇用者 (人)数)	(766)	(836)	(956)	(1,121)	(1,295)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成25年8月16日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第34期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく「監査報告書」を受領しておりません。

(訂正後)

(前略)

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月
売上高 (百万円)	44,171	46,868	49,573	53,763	62,767
経常利益 (百万円)	1,052	1,125	1,005	665	1,017
当期純利益 (百万円)	564	578	610	410	520
包括利益 (百万円)	564	579	611	404	486
純資産額 (百万円)	4,136	4,626	5,167	5,477	7,795
総資産額 (百万円)	19,581	20,022	22,702	26,665	29,012
1株当たり純資産額 (円)	3,219.07	1,200.11	1,335.55	1,407.25	1,688.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	439.27	150.00	158.32	106.62	131.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.1	23.1	22.7	20.3	26.7
自己資本利益率 (%)	14.5	13.2	12.5	7.8	7.9
株価収益率 (倍)	5.5	8.1	8.6	17.4	15.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	759	1,246	2,192	1,447	4
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	332	1,431	1,872	3,494	1,272
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	689	151	96	1,984	2,483
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,249	911	1,135	1,073	2,289
従業員数 (人)	571	592	591	645	682
(外、平均臨時雇用者 人)数)	(766)	(836)	(956)	(1,121)	(1,295)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成25年8月16日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第34期については、平成28年5月13日付で金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく「監査報告書」を受領しております。

第三部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

2 【沿革】

(訂正前)

- 平成28年4月6日 サッポロドラッグストアの取締役会において、サッポロドラッグストアの単独株式移転による持株会社「サツドラホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
- 平成28年5月13日 サッポロドラッグストアの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、サッポロドラッグストアがその完全子会社となることについて決議(予定)
- 平成28年8月16日 サッポロドラッグストアが株式移転の方法により当社を設立(予定)
当社普通株式を東京証券取引所市場第一部及び札幌証券取引所本則市場に上場(予定)

なお、サッポロドラッグストアの沿革につきましては、サッポロドラッグストアの有価証券報告書(平成27年5月14日提出)をご参照ください。

(訂正後)

- 平成28年4月6日 サッポロドラッグストアの取締役会において、サッポロドラッグストアの単独株式移転による持株会社「サツドラホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
- 平成28年5月13日 サッポロドラッグストアの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、サッポロドラッグストアがその完全子会社となることについて決議
- 平成28年8月16日 サッポロドラッグストアが株式移転の方法により当社を設立(予定)
当社普通株式を東京証券取引所市場第一部及び札幌証券取引所本則市場に上場(予定)

なお、サッポロドラッグストアの沿革につきましては、サッポロドラッグストアの有価証券報告書(平成28年5月13日提出)をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの業績等の概要については、同社の有価証券報告書(平成27年5月14日提出)及び四半期報告書(平成27年6月22日、平成27年9月18日及び平成27年12月2日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの業績等の概要については、同社の有価証券報告書(平成28年5月13日提出)をご参照ください。

2 【仕入及び販売の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの仕入及び販売の状況については、同社の有価証券報告書(平成27年5月14日提出)及び四半期報告書(平成27年6月22日、平成27年9月18日及び平成27年12月2日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの仕入及び販売の状況については、同社の有価証券報告書(平成28年5月13日提出)をご参照ください。

3 【対処すべき課題】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの対処すべき課題については、同社の有価証券報告書(平成27年5月14日提出)及び四半期報告書(平成27年6月22日、平成27年9月18日及び平成27年12月2日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの対処すべき課題については、同社の有価証券報告書(平成28年5月13日提出)をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書(平成27年5月14日提出)及び四半期報告書(平成27年6月22日、平成27年9月18日及び平成27年12月2日提出)をご参照ください。

また、本件株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書(平成28年5月13日提出)をご参照ください。

また、本件株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの研究開発活動については、同社の有価証券報告書(平成27年5月14日提出)及び四半期報告書(平成27年6月22日、平成27年9月18日及び平成27年12月2日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの研究開発活動については、同社の有価証券報告書(平成28年5月13日提出)をご参照ください。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書(平成27年5月14日提出)及び四半期報告書(平成27年6月22日、平成27年9月18日及び平成27年12月2日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書(平成28年5月13日提出)をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(2) 連結子会社の状況

(訂正前)

当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書(平成27年5月14日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書(平成28年5月13日提出)をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

(2) 連結子会社の状況

(訂正前)

当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書(平成27年5月14日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書(平成28年5月13日提出)をご参照ください。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(2) 連結子会社の状況

(訂正前)

当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの設備の新設、除去等の計画については、同社の有価証券報告書(平成27年5月14日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの設備の新設、除去等の計画については、同社の有価証券報告書(平成28年5月13日提出)をご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

5 【役員 の 状況】

(訂正前)

(前略)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する株式会社サツドラロボドラッグストアの普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数
常勤 監査役		田村 輝志	昭和26年9月20日生	昭和52年4月 平成12年3月 平成13年3月 平成18年8月 平成19年5月 平成20年9月 平成24年3月 平成24年5月 平成27年5月 株式会社札幌そごう入社 同社システム販売部統括マネージャー 株式会社ニトリ入社 同社経営計画推進室室長 株式会社ロイズコンフェクト入社 店舗管理部部長 同社製造管理部部長兼倫理法令遵守事務局部長 株式会社サツドラロボドラッグストア入社 同社管理本部付 同社常勤監査役(現任)	(注) 2	(1)100株 (2)100株
監査役		山本 明彦	昭和33年1月10日生	昭和55年4月 平成11年8月 平成12年9月 平成17年8月 平成17年9月 平成18年6月 平成18年12月 平成24年5月 平成25年5月 平成28年3月 株式会社北海道銀行入行 同行旭ヶ丘支店長 株式会社ソフトフロントCFO 同社非常勤取締役 山本コンサルティングオフィス設立 代表(現任) インフォテリア株式会社社外監査役 ジグソー株式会社社外監査役 株式会社北の達人コーポレーション社外取締役 株式会社サツドラロボドラッグストア社外監査役(現任) ジグソー株式会社社外取締役(現任)	(注) 2	(1)500株 (2)500株
監査役		川上 和夫	昭和29年9月12日生	昭和48年4月 平成15年7月 平成17年7月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年7月 平成23年7月 平成25年7月 平成26年7月 平成27年11月 札幌国税局採用 中川税務署副署長(名古屋国税局) 札幌国税局総務部企画課長 紋別税務署長 札幌国税局課税第二部資料調査課長 札幌国税局課税第二部法人課税課長 札幌国税局総務部人事第一課長 札幌北税務署長 札幌国税局課税第二部長 川上和夫税理士事務所 所長(現任)	(注) 2	(1) - 株 (2) - 株
計						(1)286,600株 (2)286,600株

(後略)

(訂正後)

(前略)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する株式会社サツドラッグストアの普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数
常勤 監査役		田村 輝志	昭和26年9月20日生	昭和52年4月 平成12年3月 平成13年3月 平成18年8月 平成19年5月 平成20年9月 平成24年3月 平成24年5月 平成27年5月 株式会社札幌そごう入社 同社システム販売部統括マネジャー 株式会社ニトリ入社 同社経営計画推進室室長 株式会社ロイズコンフェクト入社 店舗管理部部長 同社製造管理部部長兼倫理法令遵守事務局部長 株式会社サッポロドラッグストア入社 同社管理本部付 同社常勤監査役(現任)	(注) 2	(1)100株 (2)100株
監査役		山本 明彦	昭和33年1月10日生	昭和55年4月 平成11年8月 平成12年9月 平成17年8月 平成17年9月 平成18年6月 平成18年12月 平成24年5月 平成25年5月 平成28年3月 株式会社北海道銀行入行 同行旭ヶ丘支店長 株式会社ソフトフロントCFO 同社非常勤取締役 山本コンサルティングオフィス設立 代表(現任) インフォテリア株式会社社外監査役 ジグソー株式会社社外監査役 株式会社北の達人コーポレーション社外取締役 株式会社サッポロドラッグストア社外監査役(現任) ジグソー株式会社社外取締役(現任)	(注) 2	(1)500株 (2)500株
監査役		川上 和夫	昭和29年9月12日生	昭和48年4月 平成15年7月 平成17年7月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年7月 平成23年7月 平成25年7月 平成26年7月 平成27年11月 平成28年5月 札幌国税局採用 中川税務署副署長(名古屋国税局) 札幌国税局総務部企画課長 紋別税務署長 札幌国税局課税第二部資料調査課長 札幌国税局課税第二部法人課税課長 札幌国税局総務部人事第一課長 札幌北税務署長 札幌国税局課税第二部長 川上和夫税理士事務所 所長(現任) 株式会社サッポロドラッグストア社外監査役(現任)	(注) 2	(1) - 株 (2) - 株
計						(1)286,600株 (2)286,600株

(後略)

第5 【経理の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの経理の状況については、同社の有価証券報告書(平成27年5月14日提出)及び四半期報告書(平成27年6月22日、平成27年9月18日及び平成27年12月2日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるサッポロドラッグストアの経理の状況については、同社の有価証券報告書(平成28年5月13日提出)をご参照ください。

第五部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

(訂正前)

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第33期(自 平成26年2月16日 至 平成27年2月15日) 平成27年5月14日 北海道財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第34期第1四半期(自 平成27年2月16日 至 平成27年5月15日) 平成27年6月22日 北海道財務局長に提出。

事業年度 第34期第2四半期(自 平成27年5月16日 至 平成27年8月15日) 平成27年9月18日 北海道財務局長に提出。

事業年度 第34期第3四半期(自 平成27年8月16日 至 平成27年11月15日) 平成27年12月2日 北海道財務局長に提出。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成28年4月27日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年5月15日に北海道財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成27年12月24日に北海道財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成28年4月6日に北海道財務局長に提出。

【訂正報告書】

訂正報告書(上記の平成27年5月14日付有価証券報告書の訂正報告書)を平成27年12月7日に北海道財務局長に提出。

(訂正後)

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第34期(自 平成27年2月16日 至 平成28年2月15日) 平成28年5月13日 北海道財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日(平成28年5月16日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年5月16日に北海道財務局長に提出。

【訂正報告書】

該当事項はありません。